

石川県の生物多様性保全と里山里海の保全・利用の取組



令和4年11月8日(火)

石川県 生活環境部 温暖化・里山対策室

石川の里山里海

里海



[里海]
人の暮らしと深いつながり
を持つ沿岸域



■ 里山エリア
(約6割)

[里山]
人の暮らしと農林業の営み
により形成されてきた地域



里山

石川の里山里海

離島(舩倉島)



国内で見られる鳥類 約630種
のうち、約450種を県内で確認
(約72%)



石川の里山里海



石川県の生物多様性の特徴

- 豊かな生物多様性：
高山帯を頂く白山から、変化に富んだ長い海岸線を有する能登半島まで、
多様な自然環境に多様な生きものが生息・生育
- 里山里海の生物多様性：
県土の約6割を里山が占め、三方を海に囲まれ、
里海も多く存在するため、
里山里海の生物多様性の保全が重要
- 生物多様性の恵み：
里山里海は、多様な生きものの生息空間であるとともに、
石川県の誇る文化や伝統工芸など多くの恵みを育む



「元気な里山里海づくり」の推進

- 都市化の進展、燃料等生活様式の変化などにより、里山里海の利用が低下
- 自然と人の利用のバランスが崩れ、里山が荒廃
- 生物多様性の劣化、里山の恵みの減少が懸念



里山里海の保全・利用を中心に据えた生物多様性保全を推進



地域社会の維持と生物多様性の保全

「元気な里山里海づくり」の推進

いしかわ版里山づくりISO制度

- 企業・NPO・学校・地域団体などの多様な主体による、里山里海の利用保全の取組を石川県が認証し、認証団体の連携や情報共有、地域との橋渡しを支援することで、里山里海づくり活動の一層の推進をはかる

⇒ 平成23年2月創設。令和4年10月現在、336団体を認証。



企業による森づくり活動



NPOによる生き物調査



都市住民による草刈り

認証の対象となる活動

1. 里山の田んぼ・畑づくり活動

(田んぼや畑の草刈り、ため池の管理 など)

2. 里山の森づくり活動

(植林、間伐活動、森の資源を利用する活動 など)

3. 里山の生きものを守り育てる活動

(生きもの調査、希少種の保全活動 など)

4. 里海づくり活動

(海岸・海中の清掃活動 など)

5. 里山の集落コミュニティの活動等

(伝統的な祭の復活や里山景観の維持活動 など)

6. 里山の外来生物駆除活動

(アメリカザリガニの駆除 など)

7. その他里山づくりに役立つ活動

(里山の農作物の消費拡大や里山の資源を活用したバイオマスエネルギーの利用促進 など)



田んぼのあぜの草刈り



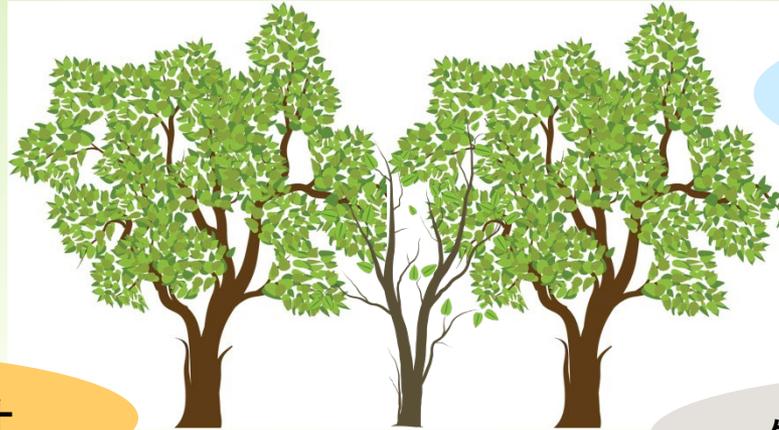
森づくり(植林活動)



ビオトープづくり・生きもの調査

石川の森整備活動CO₂吸収量認証制度

背景



県土の保全

地球温暖化の防止

水源の涵養

林産物の供給

生物多様性の保全

県民の生活・経済に貢献

森林の多面的機能を持続的に発揮



県の森林面積の4割を占める人工林を中心に
植栽、下刈り、間伐等の森林整備が不可欠

目的

企業・団体等による森づくり活動を推進



森林による二酸化炭素の吸収を促進

平成20年度

「石川の森整備活動CO₂吸収量認証制度」創設

制度の概要

企業・団体等

石川県内で社会貢献活動
として森林整備活動を実施



申請



認証

石川県

活動の社会に対する貢献
度を二酸化炭素の吸収量
として認証

認証対象となる組織・森林整備

対象となる組織

- ・ 県内において自ら又は費用負担により森林整備活動等をおこなう企業・団体

対象となる整備内容

- ・ 植栽、下刈り、除伐、枝打ち、間伐
(営利を目的としない・県内で実施・面積0.3ha以上)



整備時期

- ・ 申請日前1年以内

これからの里山里海保全・利用について

本県では、生物多様性戦略ビジョンにおいて、トキを「生物多様性の確保」と「里山里海の保全」のシンボルと位置づけ、様々な取組を進めてきたところ。本年8月には、世界農業遺産にも認定されている「能登地域」がトキの放鳥候補地に選定された。



本州最後のトキ「能里」

トキなどの希少な野生生物が生息できる自然環境を再生・保全し、将来の県民に継承できるよう、**これまでの取組をさらに深化させるとともに、里山里海における新たな価値の創造にも取り組むことが必要**